

# 新潟県赤十字会館 新社屋基本構想

2019年 6月



## 新赤十字会館建設にあたって

日本赤十字社新潟県支部は、1887年(明治20年)に日本赤十字社の新潟委員部として発足し、当時の新潟県庁内に事務所を構えました。

1894年(明治27年)に新潟支部となり、1904年(明治37年)に西堀3番町の支部看護婦養成所内に事務所移転をしています。明治41年の新潟大火(初代万代橋が消失した大火)で事務所を焼失し、寺や県庁内に移転を余儀なくされました。

1911年(明治44年)に営所通2番町に支部会館を移転し、その後1974年(昭和49年)に現在の関屋下川原町に鉄筋コンクリート造の会館を建設し、現在に至ります。

創立以来132年。いつの時代にも、「人道精神」に基づき、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命を全うするため、社会のニーズに対応した各種活動を行ってきました。その活動の拠点となる赤十字会館もまた、社会や都市環境の変化に対応した施設の建設や増改築を行い、「将来に繋ぐ」転換が図られてきました。

近年は国内での地震や洪水などの災害が多発しておりますが、日本赤十字社は、こうした災害に迅速で適切な対応を行うことが全社をあげて取り組む最重点目標の一つに位置づけられております。

日本赤十字社新潟支部の活動も、「災害からいのちを守る日本赤十字社」を当面の最重点目標とし、ハード・ソフトの総合対策を推進しているところです。社会のニーズに応えたこれらの活動をよりよく行っていくための拠点となる施設、また、市町村や寄付者の皆様、ボランティアの皆様など日本赤十字の活動を支援してくださる多くの方々が集い、手を携えて活動し、使命を果たしていく拠点となる施設をつくりたいと思っております。そのため、

### 「いのちをまもる」日赤活動

- ① 災害時には支部救護活動の拠点、平時には訓練・講習を行う機能
- ② 日赤の活動を多くの県民の皆様に知っていただく機能

### 「みらいにつなぐ」日赤活動

- ③ ボランティアの活動の場、支援者と交流しネットワークを築く機能
- ④ 未来を担う青少年を育む機能

を備えたものにしてまいります。

現在の赤十字会館は老朽化が進んでおり、また、2020年には新血液センターを美咲町へ分離移転することが決まっていることから、今が日本赤十字社新潟県支部の会館再構築の好機であると考えております。新赤十字会館の建設に当たっては、地球環境対応の建物・設備更新を行い、省エネ化を図ることにより、現在の施設の老朽化に伴い想定される修繕維持費用の増大も解消されるものと思います。

この度の「新赤十字会館」の建設にあたっては、新潟県支部活動にご支援・ご協力頂いている皆様の「ご意見」や「お知恵」を結集して「基本構想」を策定し「日本赤十字社の使命」を大切にし「未来につなぐ」会館となるよう努めてまいります。

2019年6月

日本赤十字社新潟県支部 支部長 花角 英世

## 1. 基本理念

日本赤十字社新潟県支部は、新たな赤十字会館で「いのちをまもる みらいにつなぐ」というモットーのもと、市民が集い、支援者と協働しながら、4つの理念「備える」「伝える」「協働く」「育む」に基づいた活動をおこなってまいります。

### ■モットー

『集 う』 ~ いのちをまもる みらいにつなぐ ~

### ■基本理念

『備える』 ~ 災害に備える ~

「災害から命を守る日本赤十字社」を確立するため、災害時には会館を拠点とした救護活動をおこない、平時には防災力向上のための研修や、大切な命と健康を守る講習会等を実施します。

- (1) 災害時には全国から救護員が集結し、日本赤十字社のおこなう災害救護活動の拠点として活動をおこないます。
- (2) 被災者を迅速に支援するため、救援物資や救護資材を常備します。
- (3) 災害救護訓練や研修会を実施し、救護員や防災ボランティアの育成をおこないます。
- (4) 市民を対象に、防災啓発や命を守る知識と技術を学ぶ講習会を実施します。

『協働く』 ~ パートナーとの協働 ~

職員と地域の奉仕団・ボランティアが協働して赤十字活動をおこなうと共に、寄付者や地区・分区等とのネットワークを結びます。

- (1) 市民が集い、ボランティアと協働して赤十字活動をおこないます。
- (2) 支援者（地区分区、ボランティア、寄付者等）とのネットワークを結びます。

『伝える』 ~ 赤十字を伝える ~

広く市民に赤十字の歴史や活動へ理解を深めていただくための情報発信をおこないます。

- (1) 常設の広報展示スペースで、一般の方へ赤十字の歴史や活動を伝えます。
- (2) 情報発信の拠点として、マスメディアやインターネット等を活用して、赤十字活動を発信します。

『育む』 ~ 未来を担う青少年を育む ~

赤十字支援者や教育機関からの協力を得ながら、自ら「気づき・考え・行動する」という青少年赤十字の行動目標と災害に対するノウハウを広く普及し、日本の未来を担い、将来の赤十字を支える青少年を育みます。

- (1) 防災教育を中心とした体験型研修プログラムを実施します。
- (2) 現場ニーズに即した防災教育プログラムや資材を製作し、教育機関に提供します。
- (3) 防災教育の指導者を育成し、県内の防災教育に指導者を派遣します。
- (4) 幼少期の「こども赤十字」から青年期の「青年赤十字奉仕団」を経て、段階的に赤十字活動に触れることで、支援者や職員として赤十字の将来を支える青少年を育みます。

## 2. 建設地

人口の集積する新潟市中央区エリアを中心に、災害時には被災リスクが少なく、新潟県庁を始めとする行政機関及び関係機関と連携が取りやすいこと。また、平時には市民が集い、活動へ参加していただけるよう交通アクセス等の利便性にも配慮した観点と、さらに50年後を見据えた都市計画等によるエリアの発展性の観点から、現有地を含めた適地を検討して、決定いたします。

## 3. 施設概要

基本構想に沿った赤十字活動をおこなうために必要となる施設規模を確保できるよう、検討を進めます。

- (1) 敷地面積 2, 000m<sup>2</sup> ~ 3, 000m<sup>2</sup>
- (2) 延床面積 1, 500m<sup>2</sup> ~ 2, 000m<sup>2</sup>
- (3) 建築費用 4億5千万円 ~ 6億円 ※解体工事費、土地購入費 除く

## 4. 財 源

建設に備えて積立をおこなってきた「新社屋建設資金」の他、新社屋建設特別寄付金を募ると共に行政等からの補助金についても要望していきます。

## 5. スケジュール（予定）

- (1) 令和元年度 建設地の決定と新社屋基本構想の策定
- (2) 令和2年度 新社屋基本設計と新社屋実施設計の策定
- (3) 令和3年度 新社屋建設工事の実施
- (4) 令和4年度 新社屋での活動開始

新赤十字会館建設の基本理念

- 

いのちをまもる

みらいにつなぐ

5. 赤十字活動伝報機能

赤十字活動をさせてもらひが何のせいか  
これがやがてあると云ふ事だ。まことに

6. 次世代を育成する機能

将来の赤十字活動を受ける骨太な  
や大学生などが一歩も二歩も進んでいた  
様な伝承者へ育む

**日本赤十字社**  
Japan Red Cross Society  
+ **日本赤十字社**  
Japan Red Cross Society

# 新赤十字会館建築

## 基本理念達成のための機能

いのちをまもる みらいにつなぐ

日本赤十字社新潟支那会館の改築にあたり、「いのちをまもる みらいにつなぐ」というモットーのもと、会館改築の4つの理念「備える」「伝える」「協働」「育む」と、そのために必要な6つの目指す機能を中心に、新会館計画の基本構造を行っています。

備える(そなえる)

### 1. 災害時の救援・本部機能

- 災害時の応急、アクセス機能
- 全館の安全・燃焼機能(地震、水害、風害等に対する)機能
- 施設への都市インフラ(電力、上下水、ガス)接続、填充機能
- 情報・通信ラインの確保、補完機能
- 救援本部としての広さと最低限の生手を支える機能(寝る、休む、食べる、衛生を保つなど)
- 救援物資等の保管、搬出入の効率化機能

協働く(はたらく)

### 3. ボランティアの活動・支援機能

- ボランティアが自主運営、管理できるボランティアセンタ一機能
- ボランティア、寄付者、地区・分区、等非電子化自のネットワークを築く機能
- 明るく気楽に立ち寄れる、ハリアフリーカ会館機能

伝える(つたえる)

### 5. 赤十字活動広報機能

- 広報展示室(見せて伝える)機能
- プレスルーム機能
- 受付機能、応接機能  
(要: 高校大学生の活動参加プログラム開発)

育む(はぐくむ)

### 6. 次世代を育成する機能

- 青少年や大学生が集い赤十字活動に参加できる機能
- 青少年の認定登録機能  
(要: 高校大学生の活動参加プログラム開発)

### 2. 防災教育・学習機能

- 効率的な講座等の開催、運営機能
- 防災訓練等を開催できる機能  
(100人程度収容)
- 防災を体験出来る機能(体験・遊び、地図、防災キャラクター、脚型など)

### 4. 効率的・機能的な業務機能

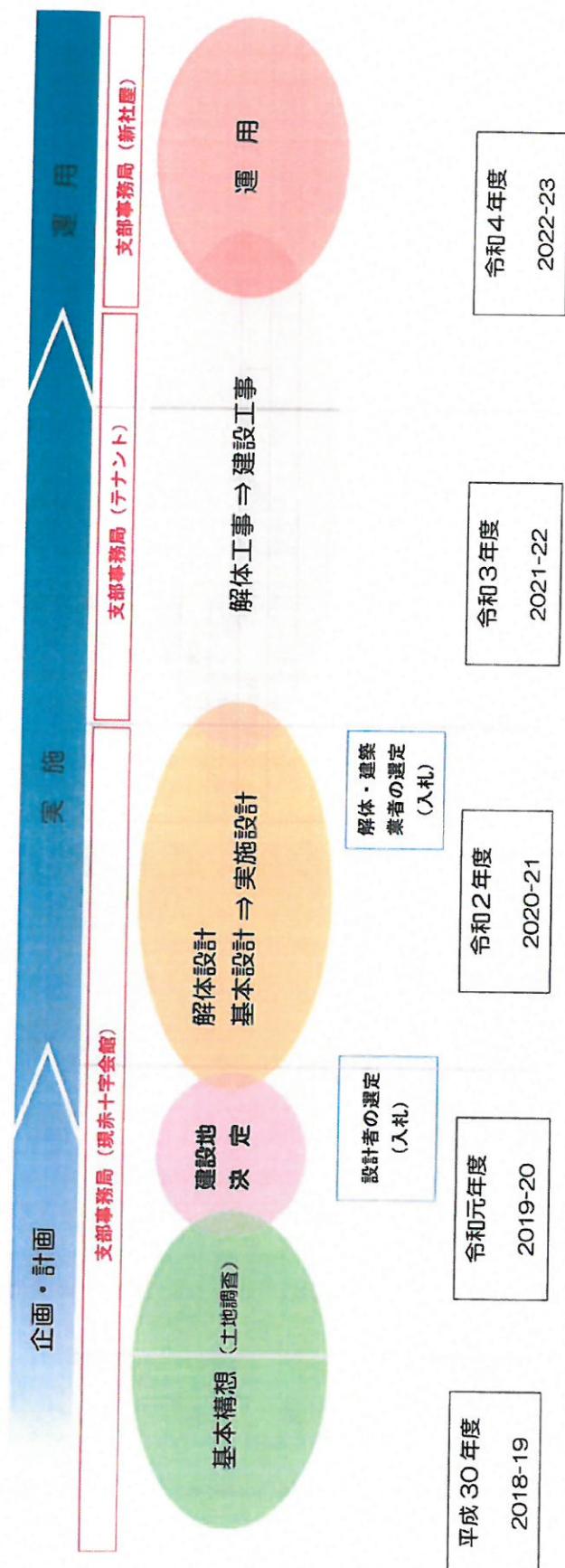
- 誰もが効率的に動け、コミュニケーション機能
- の回りやすいワークスペース機能
- セキュリティ機能

### 7. 環境保全機能

- (リソースの有効活用等)
- 省エネ建物、自然エネルギー利用(屋光、通風)によるランニング費用削減機能
  - 自然素材を活用した快しさ・ぬもりなど
  - 陸上競技場や全講堂の平時賃貸機能(リソースの有効活用)

## ■日本赤十字社新潟支部会館 整備事業マスタースケジュール

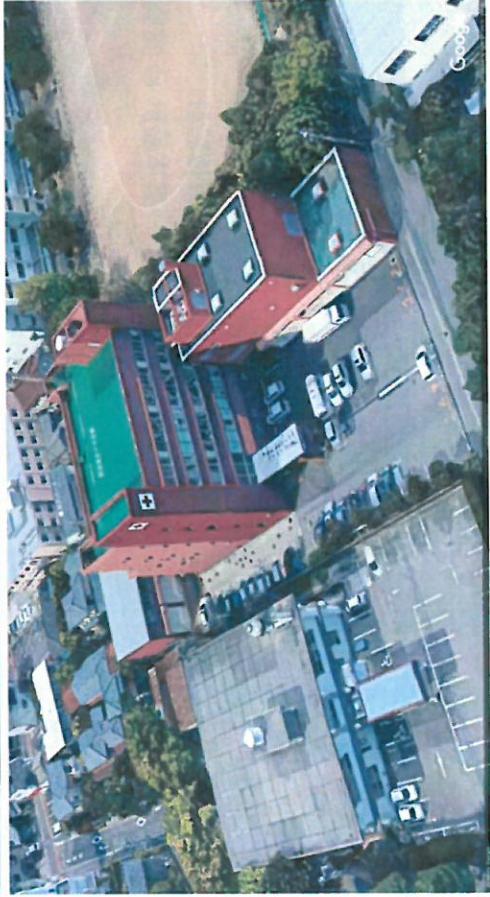
○事業の主な流れ



新潟県赤十字会館建設基本構想（案）策定に係わる調査報告書

4. 新会館建設のマスター・スケジュール

2. 支部会館施設概要、新会館の規模想定  
1) 現会館の施設概要



支部名 称		新潟県支部	
建築構成	単位	災害備蓄倉庫	単位
区分	支部・血液センター・備蓄倉庫・重慶	災害備蓄倉庫	災害備蓄倉庫、車庫
住所	新潟市中央区開屋下川原町1-3-12		
敷地の保有状況	保有		
敷地面積	3,372.18m <sup>2</sup>		
用途地域	生居（建設当時）、第一種中高層住居専用地域（現在）		
工事種別	新築		
耐火建築物等	耐火建築物		
階数	地上5階/塔屋1階	地上2階	
最高高さ	25.00m	不明	
最高軒高さ	21.35m	不明	
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	鉄骨造	
耐震安全性の目標	重量度係数	-	-
	建築非構造部材	-	-
	建築設備	-	-
建築面積	4,408.55m <sup>2</sup>	不明	不明
延床面積		444.75m <sup>2</sup>	
	塔屋	36.70m <sup>2</sup>	-
	5階	506.08m <sup>2</sup>	-
各階面積	4階	559.60m <sup>2</sup>	-
	3階	849.09m <sup>2</sup>	-
	2階	1,126.36m <sup>2</sup>	219.25m <sup>2</sup>
	1階	1,330.72m <sup>2</sup>	255.50m <sup>2</sup>
支部職員数	15人	-	-
設計			
施工	建資		
	電気		
	機械		
	その他		
工期			
工事費	建築工事費		
	合計		
主な設備等	自家発電設備(?)台分)、受水槽及び汚水井(?)台分)、1tハーネ	リフト式面積、ホイストクレーン	

## 新潟県赤十字会館建設基本構想（案）策定に係わる調査報告書

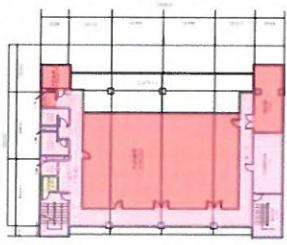
### 4. 新会館建設のマスタースケジュール

#### 2) 現会館の各階構成及び面積

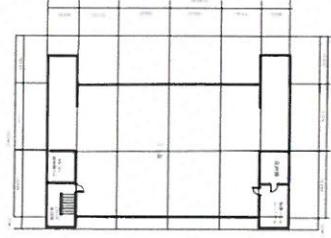
本部共用面積 :約 501m<sup>2</sup>  
本部専用面積 :約1,248m<sup>2</sup> 約35%  
血液センター専用面積:約2,272m<sup>2</sup> 約65%  
(既設敷地下共同新館分除く)



4階 平面図



5階 平面図



屋上階 平面図



1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図

新潟県赤十字会館建設基本構想（案）策定に係わる調査報告書

4. 新会館建設のマスタースケジュール

■日本赤十字社新潟県支部施設		本部	面積概要	(敷地面積: 3,372.18m <sup>2</sup> )	各階登記面積
棟/階	室名	占有面積 (m <sup>2</sup> )	共有部分	備考	
本館5	大会講室	235.62			
	雑品庫	29.88			
	支部倉庫	10.62			
	小計	276.12	205.6 EV/階段/廊下/水回り等		506.08
本館4	日赤建支部事務室	64.85			
	アマチュア無線室	13.3			
	推進倉庫-1	16.56			
	総務倉庫	14.48			
	小計	113.54	0.0		559.60
本館3	支部局長室	44.06			
	支部事務室	132.16			
	印刷室	21.7			
	小会講室	43.49			
	電算室	32.56			
	応接室	32.55			
	無線室	17.46			
	書庫	23.49			
	雑品庫	16.11			
	更衣室	3.72			
	用具入	2.19			
	給湯室	4.76			
	救援物資倉庫	174.79			
	作業場	36.24		CAD計測による	
	雑品庫	33.25		CAD計測による	
	EV	6.21		CAD計測による	
	小計	624.74	217.7 EV/階段/廊下/水回り等		849.09
本館2	小計	0	0.0		1,126.36
本館1	支部車庫	45			
	支部車庫	20.4			
	支部倉庫	18.43			
	EV	6.17			
	小計	90	54.2 エントランスホール	1,330.27	
倉庫棟2	支部倉庫	1,104.4	477.4		4,371.4
倉庫棟1	車庫	82.5	23.5 階段/廊下等	219.25	
	合計	72.0	0.0	225.50	
	倉庫棟 合計	154.5	23.5	444.75	
	合計	1,258.9	500.9	1,759.8 → 総計†	
	業務部分総合計	763.9	477.4	1241.4	71%
	倉庫・車庫部分総合計	495.0	23.5	518.5	29%

\* 計画面積は受領平面図面積による。救援物資倉庫等は一部はCAD計測による。  
※登記簿上は6階部分に床面積は存在しない。

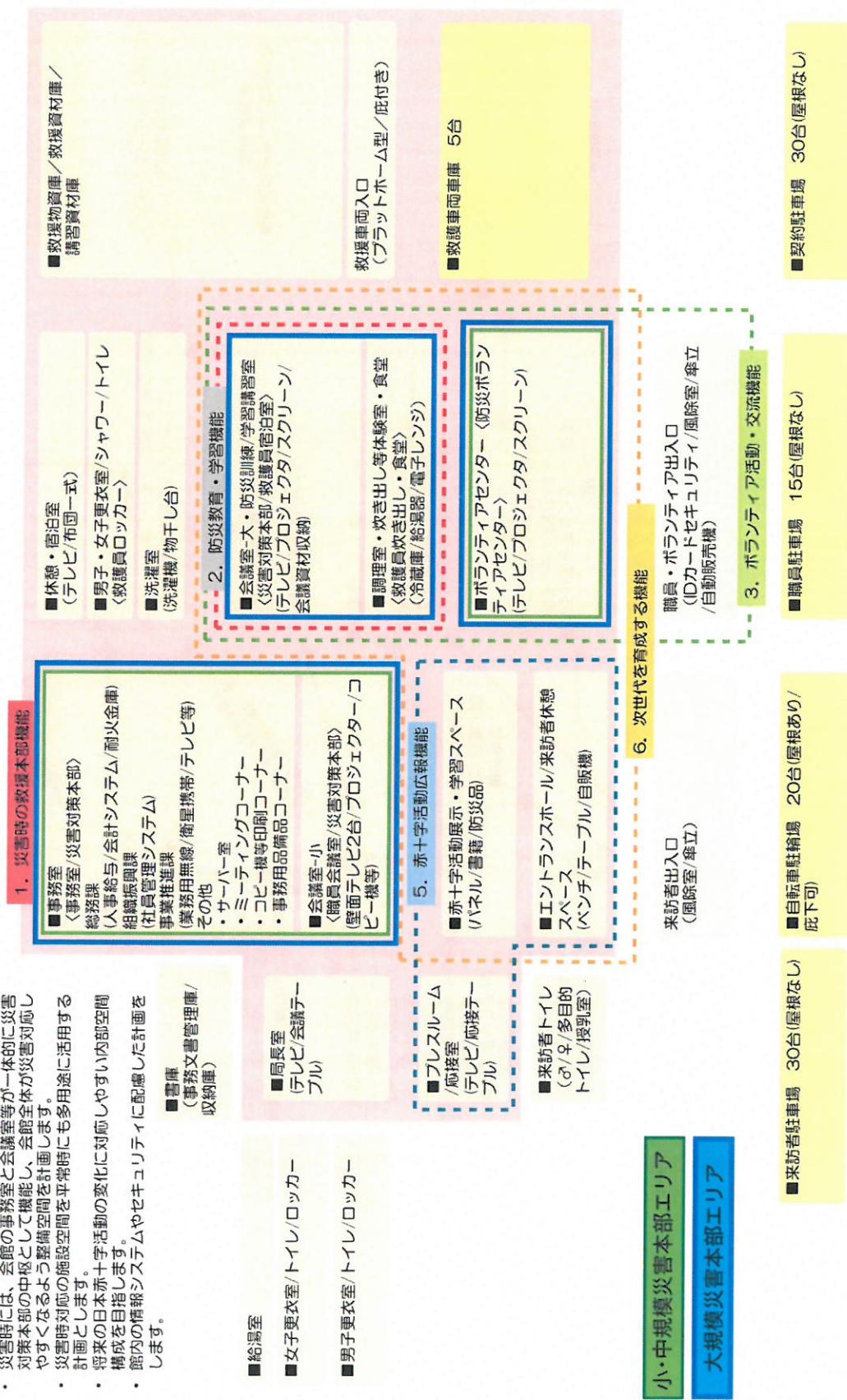
## 5. 新会館の計画概要、仕様概要

### 1) 新会館の想定諸室等

#### 【基本】

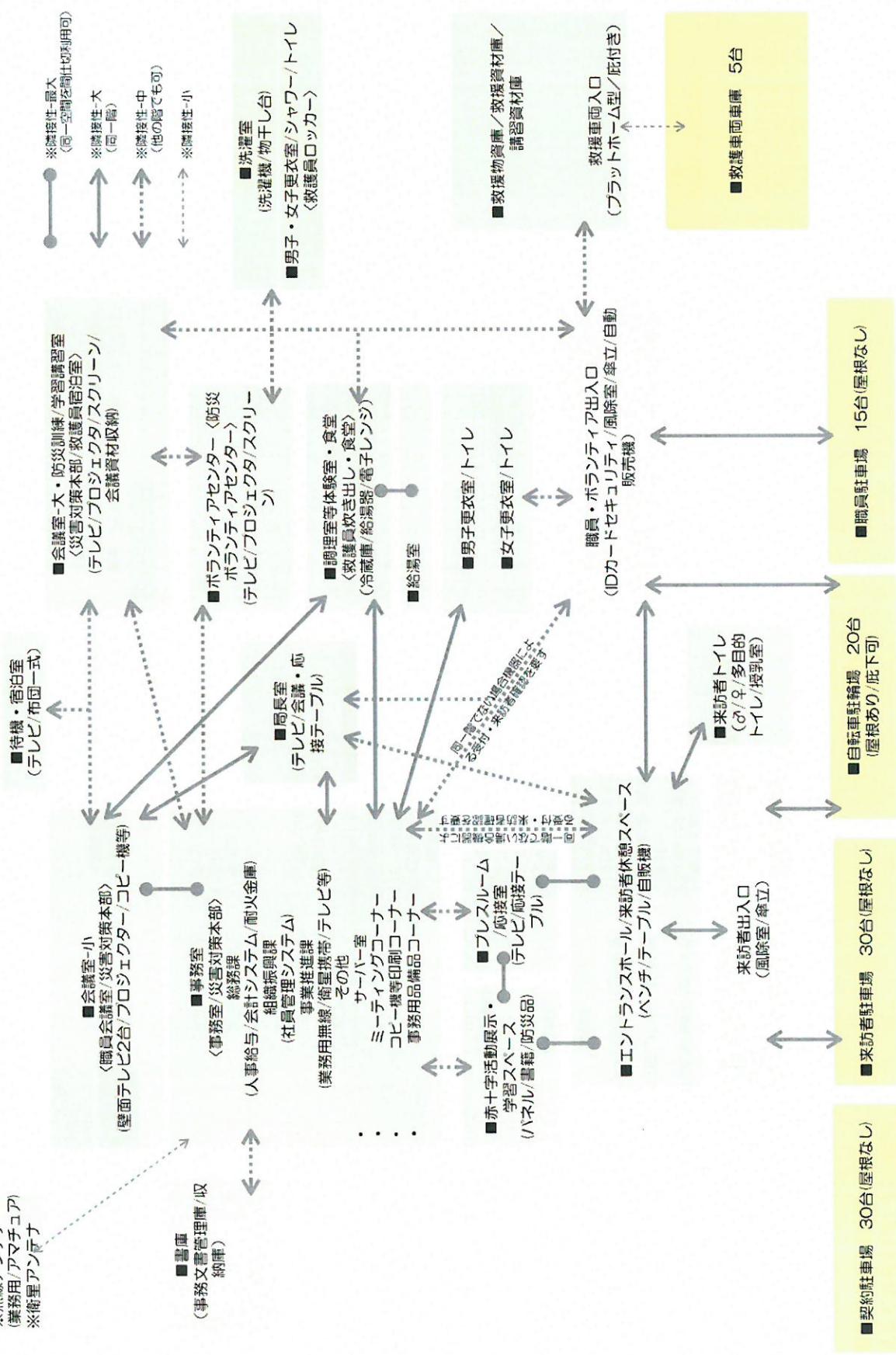
- ・自然災害に対する強靭化に対応した新会館計画とします。
- ・「4. 効率的・機能的な業務機能」「7. 環境保全機能」をすべての整備空間で計画します。
- ・災害時には、会館の事務室と会議室等が一一体的に災害対策本部の中核として機能し、会館全体が災害対応しやすくなるよう整備空間を計画します。
- ・将来の日本赤十字活動の変化に対応しやすい内部空間構成を目指します。
- ・館内の情報システムやセキュリティに配慮した計画をします。

※無線アンテナ  
(業務用/アマチュア)  
※衛生アンテナ



## 2) 空間の関係性

※無線アンテナ  
(業務用/アマチュア)  
※衛星アンテナ



## 7. 基本計画について

### 3) 施設の仕様目録

建設の仕様(スペック)を規定している要素は、法令やそれらに対応する条例等が基本になつてゐる。また、国家機関や官庁施設についての基準等が日本赤十字施設の場合適応させることが望ましい部分も存在する。

① 建築關係法令

- | 部位       | 分類   | 耐震安全性的目標  |
|----------|------|---|
| 構造体      | I類   | 大地震動後、構造体の補修をするにこだわらず、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。   |
|          | I類   | 大地震動後、構造体の大規模な補修をするにこだわらず、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。  |
|          | III類 | 大地震動後、構造体の大規模な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は甚しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。                                 |
| 建築用非構造部材 | A類   | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行なうえ、又は危険物の搬入搬出等による建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標として、支離なる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないものとする。 |
|          | B類   | 大地震動により建築部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の適用を行なう必要がある。   |

9

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体を目標とし、人命の安全を確保する。
	II類	大地震動後、構造体を目標とし、人命の安全を確保する。
	III類	大地震動により構造体は着地しないようにする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害荷重うえで支障となる被災した、人命の安全を確保する。
	日類	大地震動により建築物の安全確保に二次目標とする。
運送設備	甲類	大地震動後の人命のために、大きな補修を目標とする。
	乙類	大地震動後の入出港目標とする。

表-1 耐震性に係る用途別施設の用途係数一覧

⑩. 施設運営管理等に関する仕様の目標水準  
施設の運営管理に必要となる項目を一覧とする。

平時の対象項目	概要	要	否	備考
1 入退室管理 出退室管理	針打バーカードによる認証 整理事務必要	○		
2 セキュリティシステム		○		
3 鍵管理システム		○		
4 ビルエネルギー使用監視システム	大容量エネルギー機器を利用して	○		
5 電話通信システム		○		
6 情報通信（インターネット）システム		○		
7 無線通信システム		○		
8 インターホンシステム		○		
9 放送システム		○		
10 受付・案内システム		○		
11 時計・チャイムシステム		○		
12 照明・冷暖換気集中管理システム		○		
その他				
創工等対象項目	概要	要	否	備考
1 太陽光発電・風力発電利用		○		
2 風力換気利用	風力を使用した換気	○		
3 太陽光照明利用	屋光利用	○		
4 地下水・地熱利用	融雪や冷暖房の効率化に利用	○		
その他				
緊急時の対象項目	概要	要	否	備考
1 自家発電システム	必要機器運転電力量／時間換算	○		
2 飲料水備蓄システム	必要人数／日数検討	○		
3 雜用水備蓄システム	必要量算出	○		
4 下水処理システム	必要量算出	○		
5 冷暖房換気補完システム	必要量算出	○		
6 油・ガス等燃料備蓄システム	必要量算出	○		
その他				

対象施設		耐震安全性の分類		
構造体	建築非構造部材	壁	梁	柱
1 燃害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第3号に規定する旨、これらは行政機関が使用する施設（燃害対応設備（燃害対応施設）において必要な室及び通路並びに危険物を搬入する室を有するものに限る。以下（2）から（11）において同じ。）		1種	A類	甲類
（1）室、耐震対策を確実に必要とする室及び通路並びに危険物を搬入する室を有するものに限る。（2）から（11）において同じ。）				
定地方行政機関（以下「指定地方行政機関」という。）であって、2以上の都道府県又は道の区域を管轄区すとするものが使用する官庁施設及び管轄区海上保安本部が使用する官庁施設				
東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大坂府、京都府及び兵庫県並びに大阪府定地行政機関（昭和53年法律第73号）第3条第1項に規定する地方法院が使用する官庁施設				
（3）（2）及び（3）の以外の指定地方法院が使用する官庁施設（（2）に掲げるもののうちの（3）に掲げるものに限る。）				
（4）官施設如ひに警察大学校等、機動隊、財務事務所等、河川国道事務所、地方建設建設部、空港空港管制官、地方気象台、郵便局、警察学校等及び地方法防衛支署が使用する官庁施設				
（5）病院であつて、災害時に被点として機能すべき官庁施設				
（6）病院であつて、（5）に掲げるもの以外の官庁施設				
（7）他の既設設計図において避難所として位置づけられた官庁施設（（4）に掲げる警察大学校等を除く。）				
（8）学校、研修施設等であつて、災害時に被点として機能すべき官庁施設				
（9）社会教育施設、社会福利施設として使用する官庁施設				
（10）研究試験研究施設として使用する官庁施設				
（11）口腔科、高専力apis、毒物、劇薬、火薬類を貯蔵又は使用する官庁施設				
（12）（1）から（11）に掲げる官庁施設以外のもの				

1. この表において、「管区海上保安本部」とは、海上保安庁法第29条及び国土交通省組合令（平成12年政令第295号）第28条に規定する管区海上保安本部をいう。  
2. この表において、「警察大学校」とは、警察大学校及び附属の管区警察学校に於ける管区警察官候補生及び在学中の教官等をいう。  
3. この表において、「機動隊」とは、財務事務所及び財務金組合連絡会議事務所等に於ける機動隊をいう。  
4. この表において、「消防事務所等」とは、消防事務所及び消防金組合連絡会議事務所等に於ける消防事務官候補生及び在学中の消防士候補生等をいう。  
5. この表において、「河川国道事務所及び河川国道事務所取扱事務所等」とは、運輸省河川事務局第1号、第26号に規定する河川事務官候補生及び在学中の河川事務官候補生等をいう。  
6. この表において、「土木工事部等」とは、土木工事部若狭支所、河川事務所、河川事務所、河川事務所、河川事務所及び河川事務所をいう。  
7. この表において、「陸上保安部等」とは、陸上保安部若狭支所、河川事務所及び河川事務所等に於ける陸上保安部官員等をいう。  
8. この表において、「空港運営部等」とは、国土交通省設置法第39条及び地方航空局組合規則第13年国土交通省設置法第34条に規定する空港運営部等に於ける空港運営部官員等をいう。  
9. この表において、「幹線道路規制部等」とは、国土交通省設置法第40条に規定する幹線道路規制部官員等をいう。  
10. この表において、「地方気象台」とは、国土交通省設置法第50条第1項に規定する地方気象台をいう。  
11. この表において、「測候所」とは、国土交通省設置法第50条第3項に規定する測候所をいう。  
12. この表において、「海上保安部等」とは、海上保安部若狭支所、河川事務所及び河川事務所等に於ける海上保安部官員等をいう。  
13. この表において、「港湾監視部等」とは、港湾監視部若狭支所、河川事務所及び河川事務所等に於ける港湾監視部官員等をいう。  
14. この表において、「河川監視部等」とは、河川監視部若狭支所、河川事務所及び河川事務所等に於ける河川監視部官員等をいう。  
15. この表において、「港湾事務所等」とは、国土交通省設置法第47条及び沖縄管轄事務局組合規則第94条に規定する港湾事務所等をいう。  
16. この表において、「空港事務所等」とは、国土交通省設置法第39条及び地方航空局組合規則第13年国土交通省設置法第25号に規定する空港事務所等をいう。  
17. この表において、「開港課設置部等」とは、開港課設置部若狭支所に於ける開港課設置部官員等をいう。  
18. この表において、「陸上交通監視部等」とは、陸上交通監視部若狭支所に於ける陸上交通監視部官員等をいう。  
19. この表において、「幹線道路監視部等」とは、幹線道路監視部若狭支所に於ける幹線道路監視部官員等をいう。  
20. この表において、「測候所」及び「地方気象台」とは、測候所若狭支所に於ける地方気象台をいう。

## 日本赤十字社 新潟県支部

### 施設概要

- ・特色：支部と救援物資倉庫の併設建物。
- ・概要：

所在地：新潟市中央区関屋下川原町 1-3-12  
敷地面積：3372.18 m<sup>2</sup>

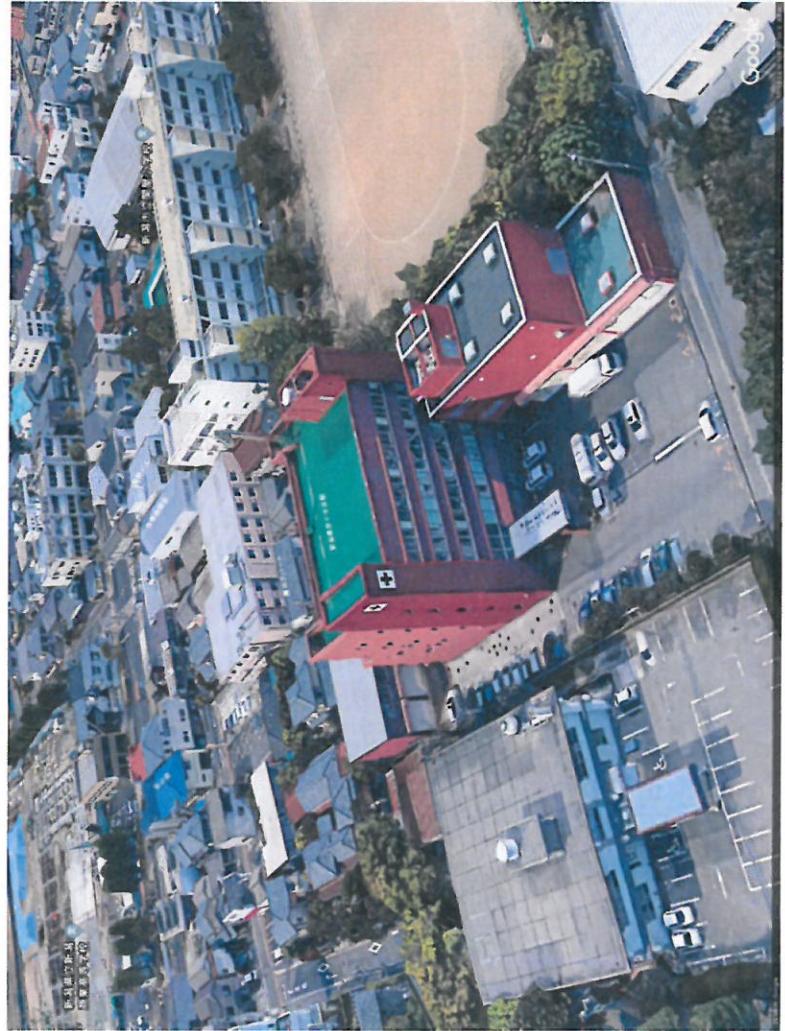
床面積：4,405.55 m<sup>2</sup>  
建築面積：不明  
構造：鉄筋コンクリート構造、一部鉄骨造

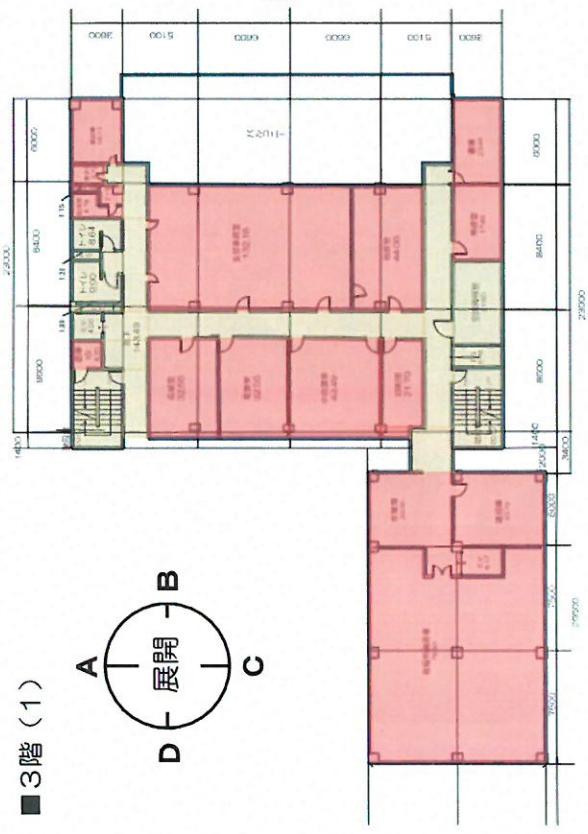
階数：地上 5 階、地下 1 階

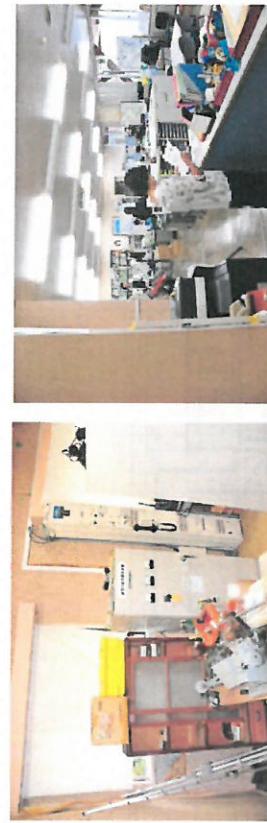
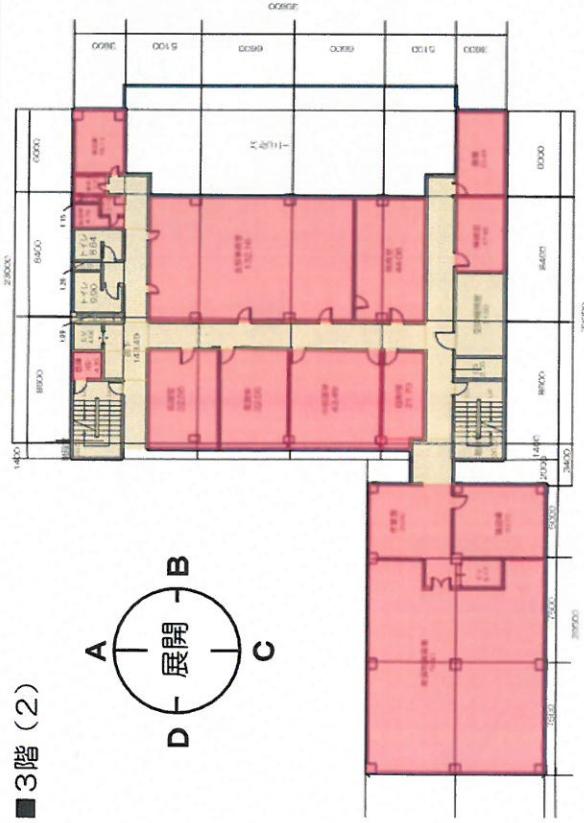
耐火性能：耐火構造

施工 昭和 49 年 07 月 01 日

設計：(株)岡田新一設計事務所（東京）  
施工：東海興業（株）（東京）





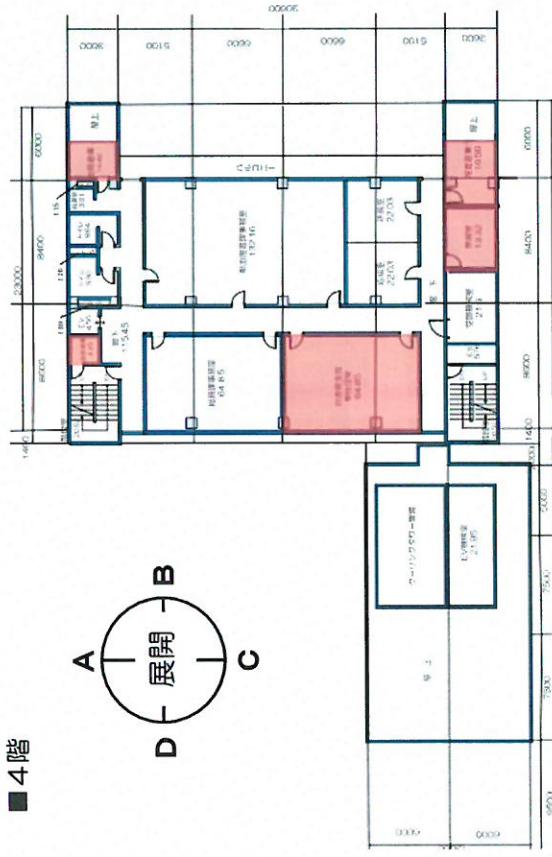


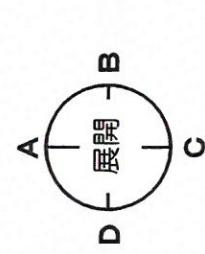
災害救援物資庫 C展開

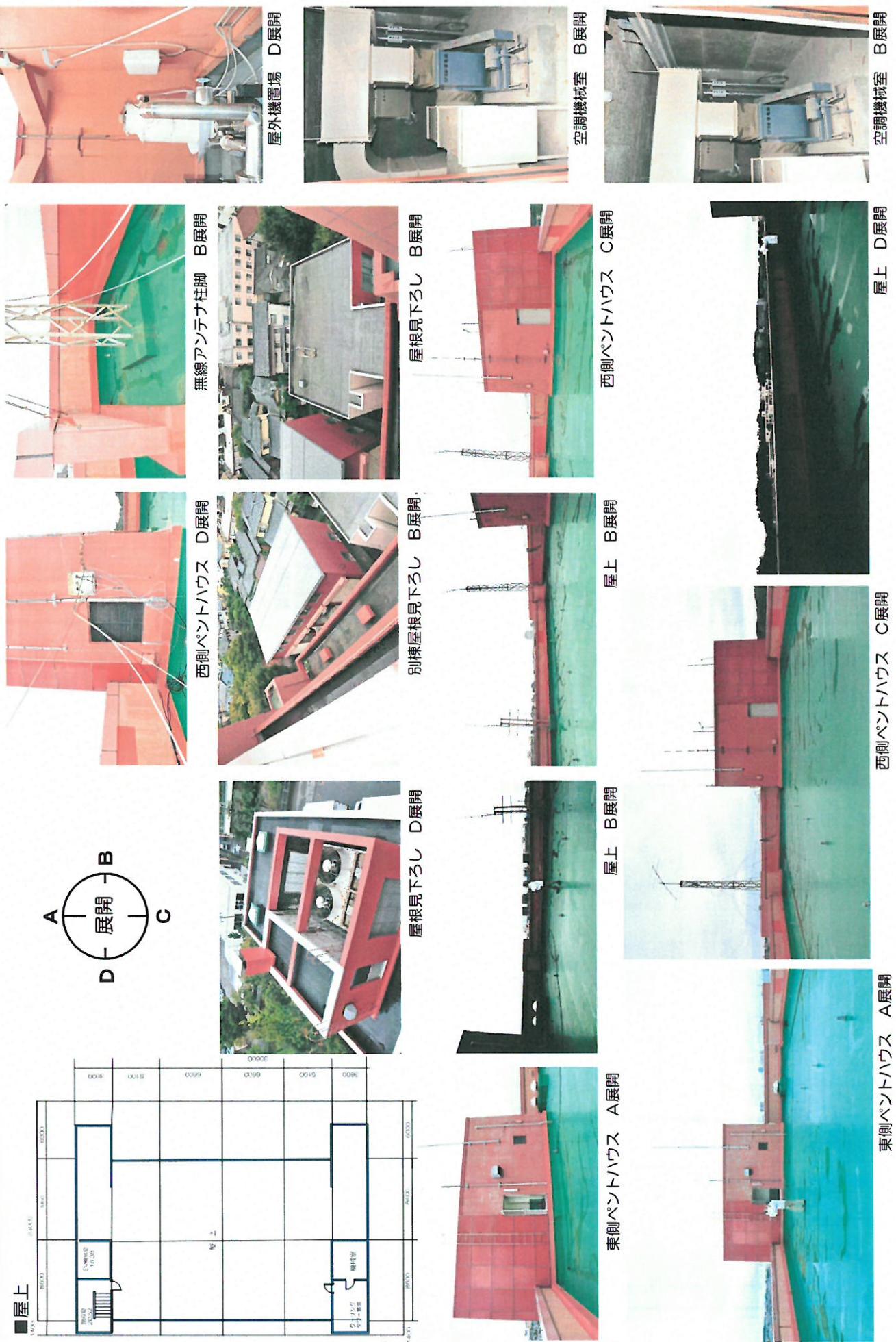
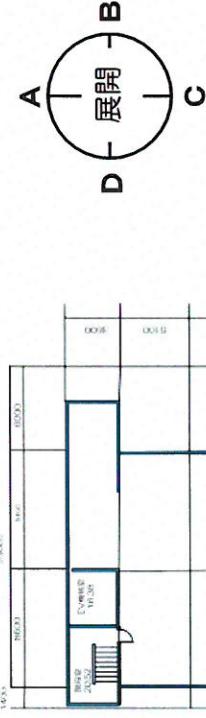
支部事務室 B展開

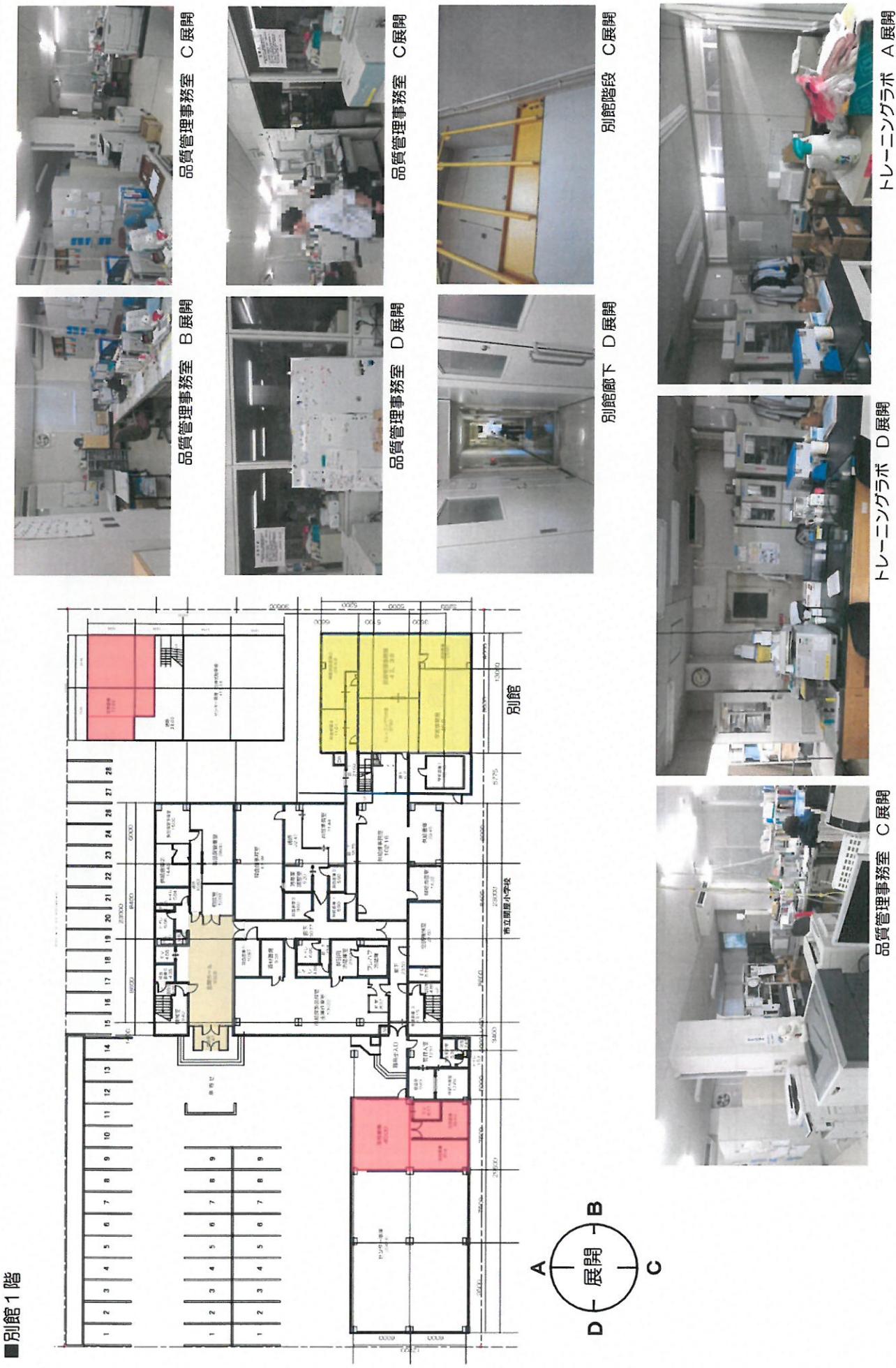
無線室 C展開



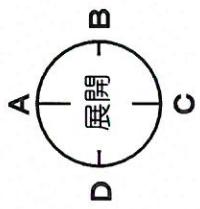
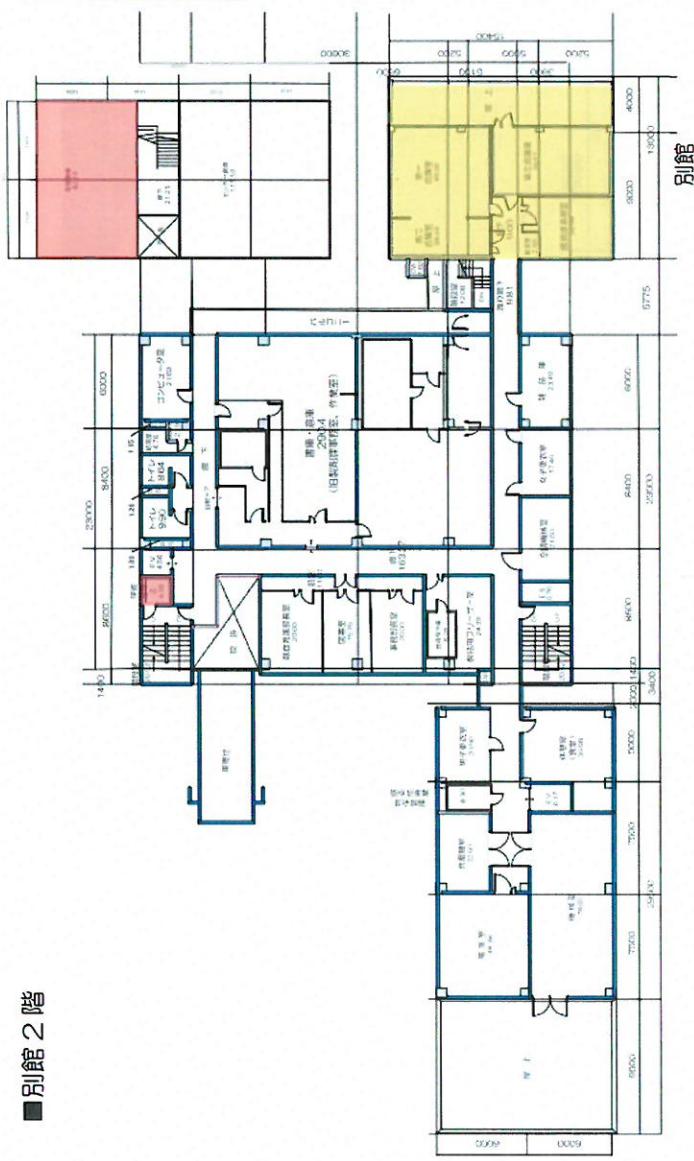








■別館2階



別館2階階段 D 展開

A photograph showing a hallway with a door and a window. The door has a small plaque above it. The window is large and looks out onto a bright area.

第三会議室 B 展開

A photograph of a person in a white lab coat and blue gloves holding a small white vial. The person is standing in a laboratory or medical facility. A red arrow points to the vial.

医務課事務室 A 展開

A photograph showing a person working on a large, dark-colored metal structure, likely a ship's hull or a large industrial tank. The person is wearing a hard hat and safety gear and is using a power tool, possibly a grinder or a welder, on the surface of the metal. The structure is supported by wooden scaffolding. The background shows a concrete wall and some other industrial equipment.

医務課事務室 C 展開

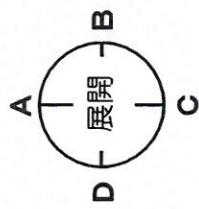
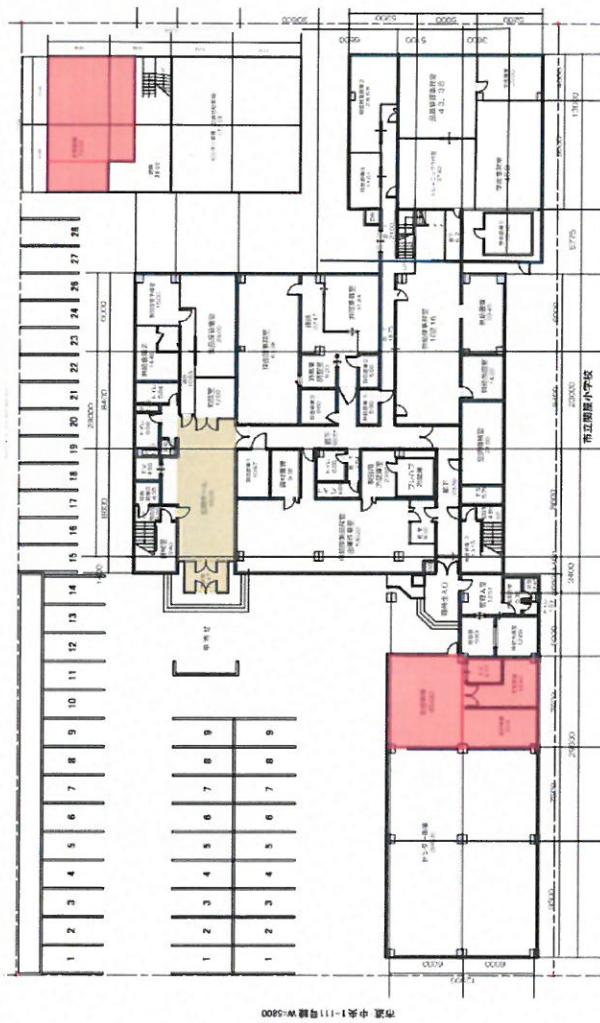
A photograph of a long, narrow hallway. The ceiling is white with several rectangular fluorescent light fixtures. On the left, there are doors and a wall. On the right, there is a glass partition with a metal frame, and further down the hallway, there are more doors and a wall. The floor is made of large, light-colored tiles.

第三會議室 A 展開

A photograph of a modern interior space, likely a hallway or entrance area. The ceiling is dark and features a large, rectangular window that looks out onto a bright, possibly outdoor or semi-outdoor area. To the right, there is a long, narrow opening or doorway. On the left, a set of stairs leads upwards, enclosed in a glass railing. The overall atmosphere is minimalist and architectural.

第一會議室 A 展開

■本館車庫、車庫棟1階



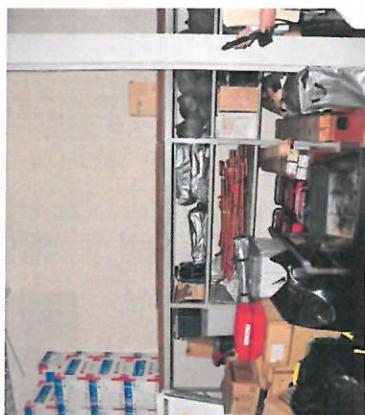
支部倉庫 B 展開



支部倉庫 B 展開



支部倉庫 C 展開



支部倉庫 C 展開



支部車庫 B 展開



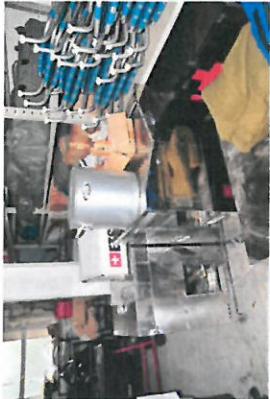
支部車庫 C 展開



支部倉庫 C 展開



支部車庫 C 展開



支部倉庫 C 展開



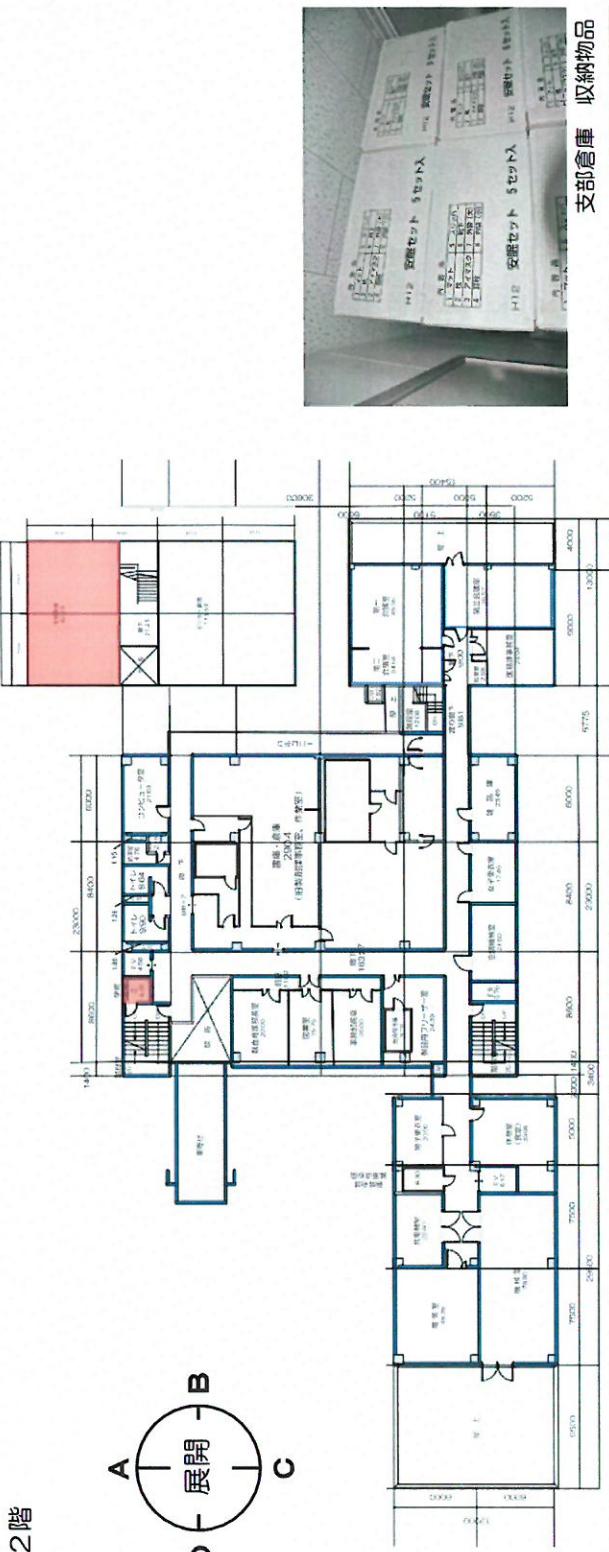
支部倉庫 (ランドクルーザー車庫) B 展開



クレーン

B展開

階段



■車庫棟2階



支部倉庫

B展開



支部倉庫

B展開



支部倉庫

B展開



緊急セット

支部倉庫

収納物品



支部倉庫

B展開



支部倉庫

A展開



支部倉庫

D展開